

# 平成27年度 事業計画書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

定款第3条及び第4条の規定に基づき次の事業を行う。

## 1. 公益目的事業に関する事業を行う

### (1) 柔道整復師の医療保険受領委任制度の推進に関する事業

- ①毎月1回、「岡山県柔道整復施術療養費審査委員会」に当会から委員が出席する
- ②毎月1回、「岡山県国民健康保険等柔道整復療養費審査委員会」に当会から委員が出席する
- ③毎月1回、「柔道整復師施療料審査委員会」（労災）に当会から委員が出席する
- ④新入会員に対する施術録記載、申請書作成の指導を行う
- ⑤保険に関する相談会を行う
- ⑥保険制度の理解を深める研修会を行う（7月26日（日））
- ⑦中国四国厚生局による集団指導を行う（5月17日（日））
- ⑧自賠責損害調査保険センターと協議を行う
- ⑨内部保険審査会を実施し、その結果を基に会員に対し保険請求の適正指導を行う
- ⑩保険申請に伴う集計、申請、支給業務などを行う
- ⑪岡山県及び中国四国厚生局への登録改廃手続きを行う
- ⑫県関係課、中国四国厚生局等との会議に出席する
- ⑬各保険者の職員の為の研修会に講師を派遣する
- ⑭岡山県、中国四国厚生局が主催する集団指導に講師を派遣する
- ⑮日整の保険事業に協力する
- ⑯日整保険担当者会議に出席する

### (2) 柔道整復師の資質向上及び指導、養成に関する事業

- ①(公社)日本柔道整復師会第40回中国学術大会広島大会に出席する（6月14日（日））
- ②夏期学術研修会を開催し、一般に公開する（8月9日（日））
- ③冬期学術研修会を開催し、一般に公開する（平成28年2月14日（日））
- ④柔道整復師養成学校の学生のための講習会に講師を派遣する
- ⑤中国ブロックの学術部長会議に出席する
- ⑥「岡山柔整会報」43号を発刊する
- ⑦生涯学習セミナーを開催し、一般に公開する
- ⑧日整生涯学習担当者会議に出席する
- ⑨日整生涯学習の実施に協力する
- ⑩医療人研修講座へ講師派遣及び運営協力を行う

### (3) 柔道整復学及び柔道整復術の医学的進歩発展、調査研究に関する事業

- ①第24回日本柔道整復接骨医学会に出席する（11月7・8日（土・日）新潟市：朱鷺メッセ）
- ②その他学術研鑽に必要な助成を行う
- ③日本柔道整復接骨医学会に協力する
- ④私的研修会等に協力する

### (4) 柔道等を通して県民の心身の健全な発達と体位向上に関する事業

- ①少年柔道投の形講習会を開催する（4月12日（日））
- ②第3回岡山柔整杯（日整全国少年柔道大会岡山県予選会（通算24回）及び岡山県少年柔道形競技会（通算8回）、団体戦）を開催する（5月10日（日））岡山武道館
- ③第39回日整全国柔道大会中国ブロック代表選出予選会に出場する（6月13日（土））
- ④第5回日整全国少年柔道形競技会中国ブロック予選会に出場する（6月13日（土））
- ⑤第24回日整全国少年柔道大会出場者合同練習会を開催する（9月6日（日））
- ⑥第39回日整全国柔道大会に出場する（10月12日（月・祝））
- ⑦第24回日整全国少年柔道大会・第5回日整全国少年柔道形競技会に参加する（同上）
- ⑧高体連柔道部、中体連柔道部、その他のスポーツ団体等に助成及び協賛を行う
- ⑨少年柔道を通じた国際交流を推進する
- ⑩日整全国少年柔道大会出場者の強化を行う

(5) 高齢者の福祉サービスの充実に関する事業

- ①介護保険事業に関する講習会を行う
- ②機能訓練指導員の指導育成を行う
- ③市町村が実施している介護予防事業等に講師を派遣する
- ④地域包括ケアシステム参入の推進を図る
- ⑤日整の介護保険事業に協力する

(6) 柔道整復術を活かした災害時等の救護活動に関する事業

- ①柔道大会等に救護班を派遣する
- ②スポーツ大会などに柔道整復術を活かした活動を行うため会員を派遣する
- ③災害時等に柔道整復術を活かした応急救護活動を行う
- ④災害時等における応急救援物資・資材及び衛生材料の備蓄を行う
- ⑤市町村が行う災害対策訓練に参加する
- ⑥テーピング講習会等、救護・ボランティア活動に関する事前教育訓練を行う
- ⑦災害時等の情報システム研修会を行う
- ⑧おかやまマラソンのケアに関する活動を行う
- ⑨岡山県との防災協定締結に向けた活動を行う
- ⑩防災に関する講習会等を行う

(7) 柔道整復師並びに柔道整復学及び柔道整復術の普及啓発に関する事業

- ①ITの活用、ホームページの運営を行う
- ②行政、マスコミなどへの広報活動を行うことにより柔道整復の啓蒙を行う
- ③新聞「柔整ひろば」を発刊する

(8) その他本会の公益目的事業を達成するために必要な事業を行う

2. 公益目的事業の推進に資するための共益及び収益事業等を行う

(1) 第37回定期総会を開催する(サンビーチOKAYAMA) 平成27年5月17日(日)

(2) 平成27年度臨時総会を開催する 平成28年3月21日(月・祝)

(3) 会員の加入促進を図る

(4) 柔道整復師の振作昂揚に関する事業

①ゴルフ部

- i. 岡山県親睦ゴルフ大会を開催する(6月7日(日))
- ii. 日整親善ゴルフ大会に参加する(宮城県 9月13日(日))
- iii. 秋季ゴルフ香川県対抗大会を開催する(11月 日(日))
- iv. 近県親善ゴルフ大会を開催する(平成28年3月 日(日))

②ボウリング部

- i. ボウリング大会を開催する(12月5日(土))

③親睦研修部

- i. 定期総会后、懇親会を行う(5月17日(日))
- ii. (公社)日本柔道整復師会第40回中国学術大会広島大会懇親会を開催する(6月13日(土))
- iii. 岡山県柔道整復師会クリスマス忘年会を開催する(12月5日(土))

④柔道部

- i. 第45回岡山県社会人柔道優勝大会に出場する(11月22日(日))
- ii. 全日本柔道連盟登録をする

(5) 会員の福祉増進並びに相互扶助に関する事業

- ①柔整賠償責任保険、所得補償保険、団体生命保険等の充実・推進を図る

(6) その他本会の目的を達成するために必要な事業を行う